

# 2023年度 文化学園大学紫友会奨学金 募集要項

文化学園大学紫友会奨学金は、卒業年次生で経済的に修学困難な学生であり、かつ成績・人物ともに優れた者に対し、給付する奨学金制度です。

【給付金額】 100,000 円 \*ただし、審査状況において上限1名として 300,000 円まで増額する場合がある

【採用人数】 10 名まで

【申込資格】 ・対 象・・・文化学園大学に正規生として在籍している学部4年次の学生。  
ただし、当該年度に文化学園大学奨学金や授業料減免等を受けている者、特待生の資格を有している者、卒業見込みのない者は対象外とする。

※日本学生支援機構の給付奨学金を申請中または現在貸与中の学生も申込みことができる。

・家計基準・・・家計支持者(原則父母)の年収・所得金額(税込み)が、給与所得者である場合は年間の収入金額 841 万円以下、給与所得者以外である場合は年間の所得金額 355 万円以下

・選考基準・・・経済的理由により修学が困難であり、かつ成績・人物ともに優れた者とする。

## 《スケジュール》

1 文化学園大学ホームページより申請書類をダウンロード

2 申込書類の作成 ・p. 2を参照。足りない書類がないよう、注意すること

3 申込書類提出期間: **6月16日(金)～22日(木) 必着**

※郵送で提出する場合・・・レターパックライトで郵送すること

※学生課窓口で提出する場合・・・月～金曜日 9:00～17:00

・提出書類は返却しないため、必要に応じてコピーをとっておくこと

【送付先】宛 先 : 〒151-8523 東京都渋谷区代々木 3-22-1  
文化学園大学 学生部学生課「紫友会奨学金」担当 宛

電 話 : 03-3299-2315

差出人 : 学生自身の住所・氏名・電話番号

品 名 : 紫友会奨学金申請書類

4 審査(選考委員による書類選考)  
・申込書類により人物・学業成績・家計などについて総合的に審査

5 合否の決定および連絡  
・合否発表→7月下旬頃、Gmailにて学生へ通知

《申請書類》①～③を必ず提出すること。

※提出された書類は返却しません。

※書類の記入は、黒ボールペンを使用してください(フリクションペン不可)。

書類内容	留意点
①申請書	<p>《記入方法》</p> <p>①学生本人がすべて記入をする。ただし「保護者署名欄」は<b>保護者が記入</b>をする。</p> <p>②「家族状況」・・・同一生計を営んでいる家族(別居して独立生計を営んでいる家族は除く)全員分を記入する。</p> <p>※「就学者以外」・・・父・母・祖父母・働いている兄弟姉妹などを記入する。</p> <p>※「本人を除く就学者」・・・未就学者も記入する。</p> <p>③「前年の収入金額」・・・下4桁切り捨てで、記入する(例:3,255,000円の場合 → 325)。</p> <p>給与所得⇒源泉徴収票の「支払金額」</p> <p>給与所得以外⇒確定申告書等の「所得金額」(収入が複数の場合、合計額)</p> <p>④「2023年度各種奨学金等の受給状況」「特記事項」</p> <p>・・・該当するものに○をつけ、詳細を記入する。</p> <p>⑤「申請理由」・・・奨学金を希望する理由を記入する。</p>
②収入に関する証明書類	<p>■家計支持者(父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の収入に関する証明書を提出。</p> <p>①父母がいる場合 →父母それぞれの証明書</p> <p>②1人親の場合(両親が離婚している場合を含む)</p> <p>→父または母(本人と生計をともにしている人)の証明書</p> <p>③父母が両方ともいない場合</p> <p>→父母に代わって家計を支えている人(2人いれば2人それぞれの証明書)</p> <p>《証明書について》</p> <p>■2022年1月～12月までの収入が記載されている、市区町村発行の「2023年度課税証明書(原本)」を提出。無収入の場合は「2023年度非課税証明書(原本)」を提出。</p> <p>■2022年1月～12月の期間に、雇用保険基本手当(失業手当)を受給していた場合は、雇用保険受給資格者証(コピー)も提出。</p> <p>《日本語以外の証明書について》</p> <p>・証明書類は、日本語または英語であること。それ以外の言語である場合は、必ず日本語または英語で翻訳された書類を添付すること。</p>
③成績証明書	<p>①キャンパスプランの学生カルテより、成績情報を印刷する。</p> <p>・1年次・・・提出不要。</p> <p>・上級生・・・前年度までの成績取得状況・GPAが掲載されたもの。</p> <p>②3年次への編入生・・・短大時の成績証明書。</p>

◆ わからないことは自分で勝手に判断せず、必ず学生課奨学金担当へ相談してください。

**学生課受付時間** 月～金曜日 9:00～17:00

◆ 各自の携帯電話へ連絡することがあります。

・ 大学学生課の電話番号を必ず登録してください。【電話:03-3299-2316】

・ ドメイン指定受信の設定をしている場合は、【@bunka.ac.jp】のメールが受信できるようにしておいてください。

◆ 提出された各書類の情報は、奨学金業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、学内関係者へ情報提供されますが、その他の目的には利用されません。